

事業コード	05050101	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	家庭養護推進体制整備事業	施策コード	05	施策名	次代を担う子どもの育成
		指標コード	01	施策目標(指標)名	里親委託の推進
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	班名	家庭福祉班
				(tel)	1344
				担当課長名	佐藤 寧
				担当者名	村雲 伸一
				事業年度	平成29年度 ~ 令和69年度

<b>評価対象事業の内容</b>	
<p><b>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</b>                  保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童 (以下「要保護児童」という。) について、県では、「秋田県家庭的養護推進計画」を策定し、特定の大人との継続的で安定した愛着関係の下での成長の機会を提供する里親とファミリーホーム (以下「里親等」という。) への委託を進め、令和11年度までの里親等の割合を概ね三分の一にするものとしている。しかし、秋田県の里親等への委託率は全国最下位となっており、その要因として、児童相談所が虐待事案に労力を割かれ、里親業務に注力することが困難ことや、ファミリーホームが無かったため、要保護児童の養育が里親委託と施設入所の2つしか選択肢がなく、里親委託は保護者の同意が得にくいことなどが背景にある。</p> <p><b>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</b>                  児童養護施設が、中央2か所、県北1か所、県南1か所にバランス良く設置されており、いずれの施設も定員を超える状況になく、要保護児童に対する安定的な養育環境が整備されている。また、3児童相談所における児童虐待対応件数は大幅な増加傾向にあるため、児童の生命等に直結する虐待対応業務に追われ、里親業務への対応が削られる状況にある。さらに、秋田県の里親登録数は全国下位であり、そもそも絶対数が少ないことに加えて、養育技術を習得する場も少ない。この登録数に比例するように里親委託児童数も少なく、令和元年度末は27人で全国下位という状況にある。</p>	<p><b>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)</b>                  家庭で適切な養育を受けることが出来ない子どもが、成長・発達にとって最も自然な環境において継続的に養育されるよう、里親委託やファミリーホーム措置などの家庭養護を推進する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係)    <input type="radio"/> 重点事業    <input checked="" type="radio"/> その他事業</p> <p><b>4. 目的達成のための方法</b></p> <p>①事業の実施主体    県</p> <p>②事業の対象者・団体    県民、里親、ファミリーホーム開設者</p> <p>③達成のための手段</p> <p>①里親支援機関に業務委託し、県民への普及啓発活動をより積極的に展開することや、里親の養育能力のスキルアップを図るとともに、里親として養育を開始した後の支援の充実を図っていく。②秋田県里親連合会が行う里親委託推進事業に補助する。③県外で研修を受講する専門里親の旅費を県が負担する。④ファミリーホーム開設費用を助成する。</p>
<p><b>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</b></p> <p>①ニーズを把握した対象    <input checked="" type="checkbox"/> 受益者    <input checked="" type="checkbox"/> 一般県民    (時期: R02 年 12 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況    <input checked="" type="radio"/> a 増大した <input type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> アンケート調査    <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会    <input type="checkbox"/> ヒアリング    <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に )</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>里親登録者及び普及イベントにおいて県民からアンケート調査を行いニーズを把握した。その結果、県民への里親制度の理解が深まっていないこと、里親として養育することへの不安を感じる方が多いことがみえてきた。</p>	<p><b>5. 昨年度の評価結果等</b>    <input checked="" type="radio"/> 継続    <input type="radio"/> 改善    <input type="radio"/> 見直しまたは廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果)    引き続き、要保護児童の里親等への委託を進め、養育環境の改善を図る。</p> <p>②評価に対する対応</p>

<b>6. 事業の全体計画及び財源</b>										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	里親支援コーディネーター設置事業	里親の新規開拓から、見相とのマッチング、里親家庭への訪問や、要保護児童の自立までの一貫した支援を行う「里親支援コーディネーター」を中央児童相談所に配置する。	801							
02	里親委託推進事業	里親委託を強力に推進するため、里親制度に対する県民の理解を深めるとともに、里親の育成や、里親支援体制の整備を図る。	3,638	12,134	14,724	14,724	14,724	14,724		
03	ファミリーホーム等開設支援事業	ファミリーホームが開設した際に、ファミリーホームの改修や必要な備品購入等にかかる費用を助成し、適切な施設運営を支援する。		8,000						
04	ファミリーホーム支援事業	ファミリーホームに補助者を配置するための費用を助成する。			4,360	4,360	4,360	4,360		
<b>財源内記</b>			<b>左の説明</b>							
国庫補助金			児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金	4,439	20,134	19,084	19,084	19,084	19,084	
県債				1,644	9,785	11,436	11,436	11,436	11,436	
その他										
一般財源				2,795	10,349	7,648	7,648	7,648	7,648	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	里親委託率							指標の種類
指標式	里親への委託児童数/社会的養護を必要とする児童の数							●成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	12	17	19	21	24	26	0	40
実績b	13	17	0	0	0	0	0	0
b/a	108.3%	100%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 令和元年度末順位(秋田県独自集計) 全国順位44位、東北6位								
②データ等の出典 秋田県独自集計								
③把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 03月 ○翌々年度 月								
指標名								指標の種類
指標式								○成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ○非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
a/b								
東北及び全国の状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 ○当該年度中 月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
	理由 全国的に下位にある里親等への委託を進めるために取り組むものであり、里親制度の普及啓発、里親の養成、里親への支援、ファミリーホームへの支援は、県の施策として必要である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 アンケート結果から、里親制度をわかりやすく県民に伝えていくこと、里親として養育を開始する上での不安を和らげることが、より一層求められている。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c	
理由 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 児童福祉法第3条の2において、家庭養護推進の理念が明確化されており、同法第27条第1項第3号により、要保護児童の里親委託及び施設入所措置を行う養育環境の改善は、措置権限のある県の責務である。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ●可 ○不可 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 ファミリーホームへの支援内容が年度により変化するため総事業費での比較は適当ではない。里親委託推進事業に関しては、事業を拡充しているため事業費は増加しているものの、広報物の配布方法の見直しなど、常にコスト縮減を意識し取り組んでいる。	○ A ● B ○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休止 ○ E 終了 引き続き、要保護児童の里親等への委託を進め、養育環境の改善を図る。	
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休止 ○ E 終了 (2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	05050201	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	子ども虐待防止対策事業	施策コード	05	施策名	次代を担う子どもの育成							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	児童虐待への対応の強化							
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		班名	家庭福祉班	(tel)	1344	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	櫻田淳二

<b>評価対象事業の内容</b>											
<b>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</b> 児童虐待に関わる問題が増加しており、悲惨な死亡事件も発生するなど深刻な社会問題となっている。児童虐待は、親や家庭環境に複雑な背景を持つ場合が多く、発見から解決に至るまで多くの困難を伴うことから、関係機関の連携の下に、未然防止や早期発見、早期解決のための各種取組を行う必要がある。				<b>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</b> ①児童相談所等の虐待対応能力を強化し、虐待の早期発見・早期対応に努める。 ②地域における子どもを見守るネットワーク体制を整備し、虐待の未然防止・早期発見に努める。 ③①及び②の取組により、重篤な児童虐待の発生をゼロに抑え、児童虐待の件数自体も減少させたい。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業							
<b>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</b> 平成12年11月に児童虐待防止法が公布され、地方公共団体の責務として虐待防止への取組が求められており、数度の法改正を経て、児童虐待防止対策の強化が図られている。秋田県内の児童相談所における虐待相談件数は増加傾向にあり、平成26年度の279件から、令和元年度には588件となっている。相談件数の増加のほか、後遺症が残る重篤なケースも発生しており、状況が改善しているとは言えない。引き続き未然防止と早期発見、早期対応に重点を置いた対策が必要である。				<b>4. 目的達成のための方法</b> ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 被虐待児童及び保護者、関係機関、一般県民 ③達成のための手段 ①児童相談所及び市町村の職員の資質向上を図るため、研修体制を強化する。 ②要保護児童対策地域協議会の効果的な運用方法を検討しながら、関係機関の連携を強化する。 ③虐待防止の啓発を行い、虐待の未然防止及び早期の発見を図る。							
<b>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</b> ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 04 月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 児童相談所、市町村等における児童虐待相談の受付件数) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 児童虐待に関する相談 近隣住民や警察、学校等からの相談が多い。				<b>5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直または休廃止</b> ①評価の内容 (一次評価結果) 児童虐待は全国的に問題となっており、虐待を受けた子どもの心身に大きな悪影響を与えることから、法改正の内容等も踏まえ、対策を今後も継続・強化する必要がある。 ②評価に対する対応 要保護児童対策地域協議会などを活用し、関係機関との連携を一層強化しながら事業を実施した。							

<b>6. 事業の全体計画及び財源</b>										単位(千円)	
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画		
01	児童虐待防止関係機関連絡会議	福祉、保健、医療、教育、警察等、児童虐待防止の関係者による協議会を設置し、情報交換や虐待防止対策の取組等についての検討	90	383	383	383	383	383			
02	虐待事案検証委員会の設置	虐待による死亡事案や困難事案等の分析を行い、今後の虐待の未然防止、早期発見・早期対応のための方策について検討		196	196	196	196	196			
03	虐待対応推進事業	児童相談所対応支援員の配置、スーパーバイザー研修事業の実施等	4,625	6,059	5,566	6,059	6,059	6,059			
04	虐待防止啓発事業	児童虐待防止と発見した場合の通報を呼びかける街頭キャンペーン等の実施	186	298	293	298	298	298			
05	子どもの権利擁護事業	子どもの権利擁護についての県民の意識啓発を図るとともに、権利侵害を受けた子どもの救済を図る。	133	514	133	514	514	514			
—	—	その他合計	1,628	4,117	6,304	6,304	6,304	6,304			
<b>財源内記</b>		<b>左の説明</b>	6,662	11,567	12,875	13,754	13,754	13,754			
国庫補助金		児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金	3,447	5,313	5,297	5,313	5,313	5,313			
県の債											
その他		労働保険料納付金	11	13	12	13	13	13			
一般財源			3,204	6,241	7,566	8,428	8,428	8,428			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	児童相談所虐待相談受付件数						指標の種類	
	指標式	児童相談所虐待相談受付件数						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	186	186	186	0	0	0	0	186
実績b	570	710	0	0	0	0	0	0	
b/a	306.5%	381.7%	0%						
東北及び全国の状況 30年度全国 165,424件									
②データ等の出典 福祉行政報告例第44表									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数						指標の種類	
	指標式	児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	1	0	0	0	0	0	0	0	
a/b									
東北及び全国の状況 平成29年度死亡事例（全国） 58件									
②データ等の出典 地域・家庭福祉課調べ									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	児童虐待受付件数は、全国的に増加傾向にあり、児童の死亡等の深刻な状況に至る早期発見、早期対応をすることが重要であるため、当対策は必要である。
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	児童虐待相談受付件数は増加傾向にあり、児童関係者や住民の関心も高い。
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	● a ○ b ○ c
理由	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	児童福祉法の規定により、児童虐待の専門的対応機関として、県の設置が義務づけられており、児童虐待の防止対策は、県が直接、実施すべき事務・事業である。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休止 ○ E終了	児童虐待は、全国的に問題となっており、虐待を受けた児童の心身に大きな悪影響を与えることから、法改正の内容も踏まえ、虐待防止対策を今後も継続していく必要がある。
2次評価		評価結果
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休止 ○ E終了
	(2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	05050301	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略			
事業名	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	施策コード	05	施策名	次代を担う子どもの育成			
		指標コード	03	施策目標(指標)名	子どもの貧困対策の強化			
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	班名	調整・地域福祉班			
			(tel)	1342	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	小松 弘幸

**評価対象事業の内容**

1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)

どのような社会状況にあっても、家庭の生活困窮が原因で、子ども達の健全な成長や、自らの夢の実現に向けた進路選択に影響が生じることがあってはならない。そのため、市町村が地域の実情に応じ、子どもたちを支援する体制の整備が円滑に構築できるよう支援を行い、本県の子どもへの貧困対策の総合的な推進を図る必要がある。

市町村の実情に応じた支援体制の整備が円滑に構築できるよう支援を行い、本県の子どもへの貧困対策の総合的な推進を図ることを目的とする。

(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業

**1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題**

令和2年度末までに20市町村が支援計画を策定済みであり、県内の体制整備が進んできているが、市町村によって依然として取組や受けられる支援に差があることから、子どもと「支援」を適切に結びつけるため、市町村、教育委員会、社会福祉協議会、NPO等関係機関によるネットワークの構築を支援し、相互の連携を通じて一定の標準化を図る必要がある。

**4. 目的達成のための方法**

①事業の実施主体 県

②事業の対象者・団体 市町村職員、関係団体等、一般県民

③達成のための手段

①子どもと「支援」を結びつけるための関係者間によるネットワーク形成支援、②子どもへの学習・生活支援、③ひとり親等への家計改善支援、④地域住民が子どもの貧困問題に対する理解を深めるための講師派遣、「子ども食堂」など住民主体の取組を後押しするための助言者派遣

**2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)**

①ニーズを把握した対象  受益者  一般県民 (時期: R02 年 08 月)

②ニーズの変化の状況  a 増大した  b 変わらない  c 減少した

③ニーズの把握の方法

アンケート調査  各種委員会及び審議会  ヒアリング  インターネット

その他の手法 (具体的に 秋田県子育て家庭と子どもの未来応援アンケート )

**④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容**

県内のひとり親世帯2,505世帯を対象として実施したアンケート調査(回答数1,408)で、子どもに関する悩み事を聞いた設問では、進学・進路532件、学力354件と高い割合を占めている。また、必要な支援を聞いた設問では、就学資金・奨学金661件、無料又は低額の学習支援・家庭教師が542件と、依然子どもの学習・進路面においてニーズが高い状況がうかがえた。

**5. 昨年度の評価結果等** ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止

①評価の内容

(一次評価結果) 市町村における整備計画の策定が一定程度普及してきた中で、それをさらに推進し、子どもを支援する関係者・関係機関の効果的な連携を図るためのネットワークづくりに向けて適宜支援を行う必要がある。また、アンケートのニーズに基づき、困窮家庭に対しては子どもの学習面・進路面での支援、家計改善による生活の安定に向けた支援を継続する必要がある。

②評価に対する対応

支援体制整備計画未策定の市町村に対してヒアリングを行い、適宜策定に向けた助言等を行った結果、令和2年度末までに20市町村が計画を策定済み。

**6. 事業の全体計画及び財源** 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	地域ネットワーク形成支援事業	市町村の支援体制整備を促進するため、整備計画未策定の市町村と意見交換及び適宜助言を行うほか、ネットワーク未形成の市町村との意見交換と形成に向けた支援を行う。	280						
02	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	生活困窮者世帯の中学生を対象に、高校進学のための基礎学力向上を図るほか、高校生世代も対象に加え、自立に向けた学習・生活支援を実施する。	4,740	4,429	5,759	5,759	5,759	5,759	
03	ひとり親等生活困窮者に対する家計改善支援事業	ひとり親等生活困窮者に対する教育資金の計画的な準備方法など、家計の見直しを支援するための相談に応じるほか、対象者の早期発見等のための出張相談会を開催する。	89	108	321	321	321	321	
04	子どもの未来応援地域力促進事業	地域住民が地域の身近な問題として貧困の問題を捉えるため、町内会やPTA等の会合に支援実践者等の講師等を派遣し、「子ども食堂」など住民主体の取組につなげる。	103	129	147	147	147	147	
07	ひとり親世帯に対する支援ニーズ調査事業	子どもの貧困等の実態や支援ニーズを把握するための実態調査を行い、令和3年度から5年間の秋田県子どもの貧困対策推進計画を策定する。		302					
	<b>財源内記</b>	<b>左の説明</b>	5,212	4,968	6,227	6,227	6,227	6,227	
	国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	2,413	2,419	3,039	3,039	3,039	3,039	
	県債								
	その他								
	一般財源		2,799	2,549	3,188	3,188	3,188	3,188	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標 I	指標名	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率						指標の種類	
	指標式	生活保護世帯に属する子どもの中学校卒業後の進路						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	98.4	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	
実績b	96.4	98.2	0	0	0	0	0		
b/a	98%	99%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		平成31（令和元）年度の全国値は94.0%、令和2年度は未公表							
②データ等の出典		厚生労働省及び県集計							
③把握する時期		● 当該年度中 12月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標 II	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0		
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	全国的に子ども食堂等、子どもの貧困対策に取り組む気運が高まるなか、本県においても徐々に子どもへの支援を行う個人・団体が増えてきたものの、市町村によって受けられる支援にばらつきが見られるため、関係者間のネットワーク構築により一定の平準化を図る必要がある。
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困難を抱える子育て世帯が増加していることが推し量られ、その影響が子どもの学習面や進路選択等に及ぶことが懸念される。
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	○ a ● b ○ c
理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	内閣府における子どもの未来応援ネットワーク支援事業実施要領において、県は市町村の後方支援や広域調整の役割が求められることが明記されている。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標 I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標 II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	事業の成果として、市町村における整備計画の策定が一定程度進み、子どもに対する支援を行う個人・団体も徐々に増えてきている。そうした中で、市町村によって受けられる支援にばらつきが依然見られることから、関係者間のネットワーク形成を支援し、相互の情報交換や連携協力により、全県域における子どもに対する支援について一定の平準化を図る必要がある。

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C
効率性 - A - B - C	
総合評価	(2次評価対象外)
○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	



7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由  
 老朽化した施設の更新など施設面の課題解決自体が事業効果である。また、相談体制のワンストップ化については、具体的な相談や事案への対応等に係るものであることから、定量的な目標は設定できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）  
 設備面の課題解決は建物等の完成検査において把握し、相談体制のワンストップ化は新体制で一定期間業務を行った後に、現場担当者へのヒアリング等により把握する。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	【理由】	中央児童相談所及び女性相談所の老朽化が著しい。
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	【理由】	児童虐待相談対応件数が増加傾向にある。
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c
■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	○ B	
【理由】	児童相談所及び女性相談所は、法律において県の設置義務が定められている。（児童福祉法第12条第1項、売春防止法第34条第1項）	○ C

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新複合化相談施設の実施設設計が終了した段階であり、効果が発現していないが、令和3年度中の着工に向けて着実に進んでおり、有効性は高い。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 新複合化相談施設の基本設計においてランニングコストの縮減に取り組んでいる。また、事務室の構造、屋根・外壁・床等の材質等、可能な限りイニシャルコストの削減にも努めた。	○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	令和5年4月の開設に向け、備品の購入や移転に係る費用の精査など、必要経費の積算を適切に行い、効率的な事業の推進が図られるよう引き続き検討していく。

2次評価		評価結果
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C (2次評価対象外)	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	